

美浦村サウンディング型市場調査実施要領

令和5年

茨城県 美浦村

美浦村サウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

美浦村では、村立の木原小学校、安中小学校及び大谷小学校を統合し「美浦小学校」を美浦中学校の敷地内に令和7年4月の開校を目指し、現在、建設工事を行っており、美浦小学校の開校に伴い、3つの小学校は学校施設としての用途が廃止されます。

小学校の跡地及び施設は、地域における重要な財産であり、村で進める学校施設跡地の利活用の検討には、公共施設の適正管理、地域活性化、地域経済の発展などの観点から、地域住民に有益なものである必要があります。

そのため、村では「美浦村学校施設跡地利活用検討委員会」を設置し、学校施設跡地の利用価値を最大限に引き出す手法及び方向性を検討している中で、検討委員会での検討に合わせて、サウンディング型市場調査の実施が必要であるとの意見が出されたため、民間事業者等の皆様に、事業内容や事業方式等をお聞きする「対話」を実施し、地域のニーズに対応する跡地利活用の可能性を調査することを目的として、サウンディング型市場調査を実施します。

2 対象用地・施設の概要

【位置図】



【木原小学校】

所在地	茨城県稲敷郡美浦村大字木原 1567 番地 1 外
土地・延床面積	土地 26,205 m ² 延床面積 3,897 m ²
既存建物の概要	<p>構造：R C 造 階数：3 階建 竣工年度：昭和 54 年（増築：平成 13 年度） 校舎面積：3,784 m²（増築：399 m²）普通教室：15 室 給食室面積：113 m² 屋内体育館面積：810 m² 付帯設備：6 棟 249 m² 耐震改修：平成 22 年実施</p>
都市計画法・建築基準法等による制限	<p>区域区分：市街化区域 用途地域：第 2 種中高層住居専用地域 防火指定：なし 容積率：200% 建ぺい率：60% 高さ制限：なし 道路斜線：1.25 隣地斜線：20m + 1.25 北側斜線：10m + 1.25 日影制限：高さ 10m 以上</p>



【安中小学校】

所在地	茨城県稲敷郡美浦村大字土浦 1978 番地外
土地・延床面積	土地 31,589 m ² 延床面積 2,685 m ²
既存建物の概要	<p>構造：R C 造 階数：3 階建 竣工年度：昭和 53 年 校舎面積：2,574 m² 普通教室：8 室 給食室面積：111 m² 屋内体育館面積：751 m² 付帯設備：6 棟 188 m² 耐震改修：平成 23 年実施</p>
都市計画法・建築基準法等による制限	<p>区域区分：市街化調整区域 防火指定：なし 容積率：200% 建ぺい率：60% 高さ制限：10m以下 道路斜線：1.5 隣地斜線：20m + 1.25 北側斜線：適用なし 日影制限：適用なし</p>



【大谷小学校】

所在地	茨城県稲敷郡美浦村大字興津 366 番地外
土地・延床面積	土地 32,893 m ² 延床面積 5,519 m ²
既存建物の概要	構造：R C 造 階数：3 階建 竣工年度：昭和 52 年 校舎面積：5,519 m ² 普通教室：24 室 給食室面積：400 m ² 屋内体育館面積：945 m ² 付帯設備：5 棟 183 m ² 耐震改修：平成 21 年実施
都市計画法・建築基準法等による制限	区域区分：市街化調整区域 防火指定：なし 容積率：200% 建ぺい率：60% 高さ制限：10m以下 道路斜線：1.5 隣地斜線：20m+1.25 北側斜線：適用なし 日影制限：適用なし
その他	給食室は、美浦小学校の給食センターにする予定です。給食室及び配達のために必要なスペースは村で使用しますので、サウンディングの対象に含みません。



3 スケジュール

実施方針の公表	令和5年12月15日（金）
現地見学会の申込期限	令和5年12月28日（木）
現地見学会の開催	令和6年 1月12日（金）
サウンディング参加申込期限	令和6年 1月19日（金）
サウンディング実施日	令和6年 1月24日（水）
結果概要の公表	令和6年 1月31日（水）

4 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

小学校跡地の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 法令等に基づく必要な許可等を受けることなく業を行う者、行政機関からの行政指導又は行政処分を受け、改善がなされていない者その他各種法令に違反して事業を行っている者

ウ 参加申込書提出時点で、美浦村建設工事請負業者指名停止等措置要領（平成30年美浦村告示第129号）に基づく指名停止を受けている者

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による更生手続中又は再生手続中の者

オ 暴力団（美浦村暴力団排除条例（平成23年美浦村条例第15号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）がその経営に実質的に関与している者、暴力団又はその構成員の威圧を利用している者、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与している者等

カ 村税等（国税、県税を含む。以下同じ。）を滞納している者

キ 前各号に掲げるもののほか、村の公共機関としての社会的な信頼性及び公平性を損なうおそれのある業種及び者

(2) サウンディングの項目

ア 事業のアイデアに関する提案

（ア）実施する事業の内容、整備する施設の内容等に関する提案

（イ）事業方式に関する提案

イ 事業の対象範囲、事業期間等の諸条件に関する提案

5 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。

参加を希望される方は、期日までに下記申込先へ、法人又は法人のグループ名、参加者の氏名、所属部署名、電話番号を明記の上、Eメールにてご連絡ください。なお、件名は【サウンディング現地見学会参加申込】としてください。また、念のためEメール送信後に、電話による到達確認をしてください。

ア 申込受付期間

令和5年12月15日（金）～令和5年12月28日（木）午後5時
イ 申込先

7 問い合わせ・申込先 のとおり

ウ 現地見学会開催日時・会場

令和6年1月12日（金）

午前10時から 木原小学校

午後1時30分から 安中小学校

午後3時から 大谷小学校

エ 当該申込は現地見学会に対する申込となります。サウンディングへの参加を希望される場合は、別途申込が必要となりますのでご注意ください。なお、現地見学会への参加は、サウンディングへ参加するための必須条件ではありません。

(2) サウンディングの参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へEメールにてご提出ください。なお、念のためEメール送信後に、電話による到達確認をしてください。

ア 申込受付期限

令和6年1月19日（金）午後5時

イ 申込先

7 問い合わせ・申込先 のとおり

(3) サウンディング日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあった法人又は法人のグループの担当者あてに、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(4) 提案書等の提出

サウンディング事項についての意見・考え方を記載した提案書を、事前に、件名を【サウンディング提案書の提出】として、申込先へEメールにて提

出するか、又はサウンディング当日に会場へ持参ください。

その他、必要に応じて補足資料（イメージ図、配置図等）も提出してください。

(5) サウンディングの実施

ア 実施日時

令和6年1月24日（水）午前10時から午後4時

イ 場所

美浦村役場 会議室

ウ 所要時間

30分から1時間程度

エ サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護ため個別に行います。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、令和6年1月31日（水）に概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 留意事項

- (1) サウンディングへの参加実績は、後に実施される事業者選定（公募）における評価の対象とはなりません。
- (2) サウンディングへの参加に要する費用は、すべて参加事業者の負担とします。
- (3) ご提出いただいた書類・資料は原則として返却いたしません。
- (4) 本件にあたって知り得た情報を、村の許可なく第三者に伝えることを禁止します。
- (5) 本サウンディング終了後も、必要に応じて追加のサウンディングやアンケート等を実施させていただくことがあります。その際はご協力をお願いいたします。

7 問い合わせ・申込先

〒300-0492

茨城県稻敷郡美浦村大字受領1515番地

美浦村役場 総務部 企画財政課

E-mail kizai@vill.miho.lg.jp

電話 029-885-0340 (内線208)

FAX 029-885-4953

別紙

美浦村立（木原・安中・大谷）小学校跡地サウンディング型市場調査
エントリーシート

1	法 人 名			
	所 在 地			
	(グループの場合) 構成法人名			
	サウンディング 担 当 者	氏 名		
		所属企業 部 署 名		
E-mail				
電 話				
サウンディングの希望の時間帯をチェックしてください。				
2	第1希望 1月24日（水）	午前 <input type="checkbox"/> 10時～11時 <input type="checkbox"/> 11時～12時 <input type="checkbox"/> 何時でもよい 午後 <input type="checkbox"/> 1時～2時 <input type="checkbox"/> 2時～3時 <input type="checkbox"/> 3時～4時		
	第2希望 1月24日（水）	午前 <input type="checkbox"/> 10時～11時 <input type="checkbox"/> 11時～12時 <input type="checkbox"/> 何時でもよい 午後 <input type="checkbox"/> 1時～2時 <input type="checkbox"/> 2時～3時 <input type="checkbox"/> 3時～4時		
3	第3希望 1月24日（水）	午前 <input type="checkbox"/> 10時～11時 <input type="checkbox"/> 11時～12時 <input type="checkbox"/> 何時でもよい 午後 <input type="checkbox"/> 1時～2時 <input type="checkbox"/> 2時～3時 <input type="checkbox"/> 3時～4時		
	サウンディング 参加予定者氏名	所属企業・部署名・役職		

※ エントリーシート受領後、調整の上、実施日時及び場所をEメールにてご連絡します。

都合により希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

※ サウンディングに出席する人数は、1グループにつき4名以内としてください。

参考：サウンディング結果の公表

令和6年1月31日

美浦村立（木原・安中・大谷）小学校跡地

サウンディング結果の公表について

美浦村長 中島 栄

（企画財政課扱い）

1 サウンディング実施の経緯

美浦村では、村立の木原小学校、安中小学校及び大谷小学校を統合し「美浦小学校」を令和7年4月に開校するため、現在、建設工事を行っており、美浦小学校の開校に伴い、3つの小学校は学校施設としての用途が廃止されます。小学校の跡地及び施設は、地域における重要な財産であり、村で進める学校施設跡地の利活用の検討には、公共施設の適正管理、地域活性化、地域経済の発展などの観点から、地域住民に有益なものである必要があります。

そのために設置した美浦村学校施設跡地利活用検討委員会での検討に合わせて、サウンディング型市場調査を行い、民間事業者等と事業内容や事業方式等をお聞きする「対話」を実施するためサウンディング型市場調査を実施しました。

2 サウンディングの実施スケジュール

実施方針の公表	令和5年12月15日（金）
現地見学会の開催	令和6年 1月12日（金）
サウンディング実施	令和6年 1月24日（水）
結果概要の公表	令和6年 1月31日（水）

3 サウンディングの参加者

(1) 現地見学会

（業種） 者

（業種） 者

合計 者

(2) サウンディング参加者

（業種） 者

（業種） 者

合計 者

4 サウンディング結果の概要

5 サウンディング結果を踏まえた今後の方針